

はじめに

大学の自己点検・評価については、平成 3 年 6 月に大学設置基準が改正され、「教育研究活動の状況について自ら点検及び評価に努めること」が定められました。本学でも平成 4 年 3 月に自己評価委員会が発足し、その活動に基づいたいくつかの自己点検評価の結果を公表してきました。平成 5 年度には『これまでこれから』（自己評価報告書）を発行いたしました。（平成 6 年 3 月刊）。これは教育、研究、管理・運営、施設・設備の本学全体に関わる包括的自己評価であり、その後の自己点検・評価活動の基礎となっております。また自己点検・評価活動の継続が教育研究の充実と改善に資するという学内構成員の自覚も高められたと思われます。平成 7 年度には『これまでこれから』（附属施設・附属学校編）を発行し、大学附属各センターの施設と附属学校園（附属中学校、附属小学校、附属幼稚園の 3 附属）について詳細な点検と評価を行いました。平成 8 年 3 月には授業計画・授業評価（シラバス）更に、平成 9 年 3 月には『教員総覧』を発行し、教官の教育研究の概要と主な業績等を一覧にして公表しました。引き続き平成 9 年度には『共に学ぶキャンパスライフ—大学における人権教育、勉学・生活条件への障害者の視点からの点検・評価—』（平成 10 年 3 月刊）及び『奈良教育大学の地域社会への貢献』、また平成 10 年度には『卒業生による大学での教育活動の評価』（平成 11 年 3 月刊）を発刊いたしました。以上の刊行成果が示すように、本学は自己評価委員会発足以来、堅実に定期的にテーマごとの自己点検・評価活動を行って来たと言えます。

平成 10 年 10 月に、大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策』が出されました。この答申では「4 つの改革の基本理念」があり、その 3 つ目に「多元的な評価システムの確立」が求められ、自己点検・評価の実施結果の公表と学外者による検証が努力義務化されました。また国立の大学評価・学位授与機構の第三者評価はもちろん、多面的な外部評価が各国立大学に求められることになりました。大学審議会答申を受けて、平成 10 年度には自己評価委員会において答申の趣旨について討議を重ね、平成 11 年度においてこの答申の

趣旨と全国的な大学の動向を把握して、財団法人 大学基準協会加盟判定審査を申請することになりました。大学基準協会が行う加盟判定審査は、より総合的な視点から、そしてより客観的な方法で行われ、その結果は他の大学をはじめ社会的に信頼を得ている状況も勘案いたしました。平成11年度から12年度にかけて、全学的包括的自己点検評価活動が展開され、その結果がこの報告書として集約された次第であります。今回の自己点検・評価報告書が、本学における今後の大学改善改革にあたって重要な役割を果たすことを大いに期待するとともに、自律的な点検・評価を今後も組織的かつ継続的に行う使命を感じております。本報告書について、学内者はもとより、広く学外の多くの方々からも忌憚のない御批判、御意見を寄せていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本件に関しての企画から実施にいたるまで中心的に活動された本学自己評価委員会のメンバーと、協力いただきました関連委員会委員及び事務官の方々に感謝申上げます。

2000年11月

奈良教育大学長 大久保哲夫